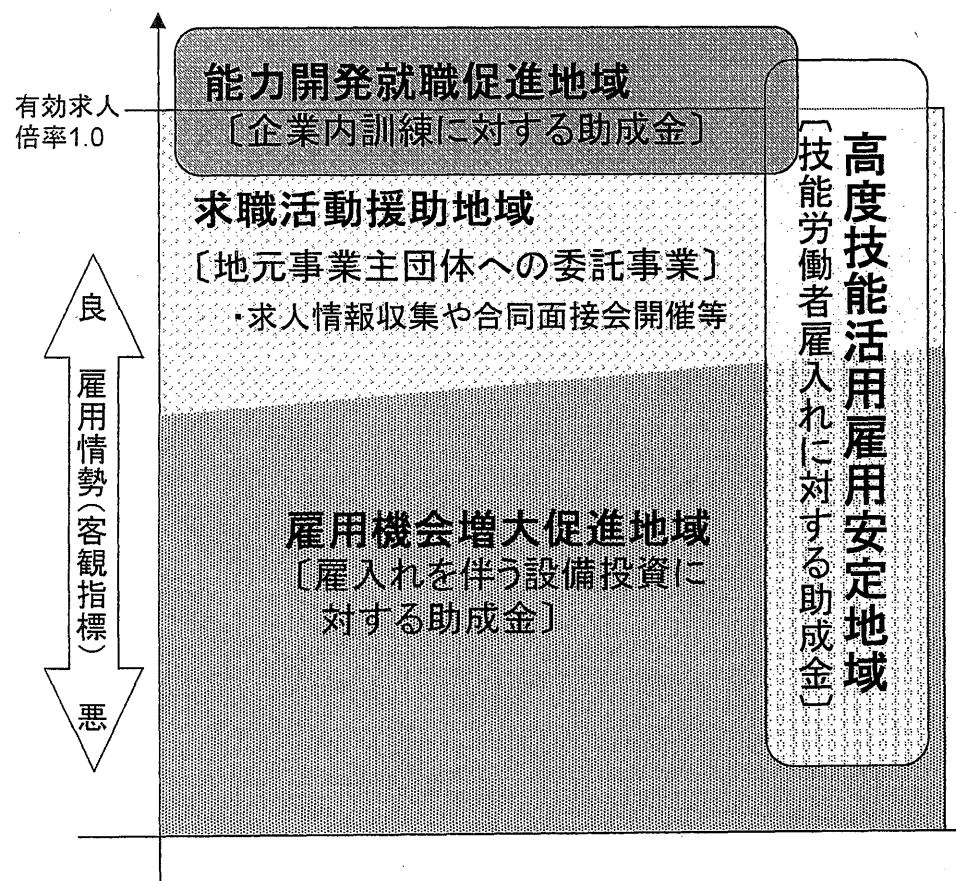


地域雇用開発促進法に基づく地域類型と支援措置の見直し

現行

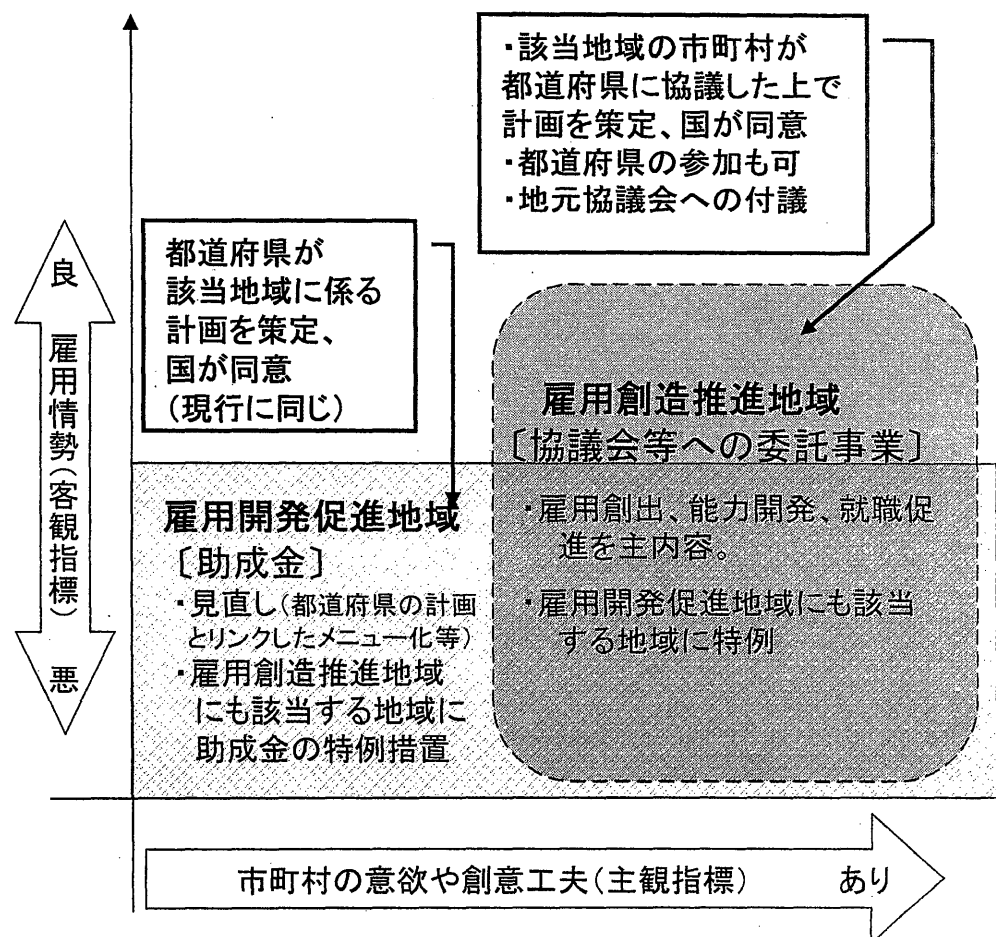
○雇用情勢に応じて、都道府県が地域（4類型）を設定し、計画を策定する。
→助成金等



見直し後

○雇用情勢と地域の意欲・創意工夫に応じた2地域類型。

- ・雇用情勢が特に厳しい地域 → 助成金
- ・地域の意欲が高い地域 → 市町村等の創意を活かした委託事業



地域雇用開発促進法の見直し(案)について

現
行

厚生労働大臣が定める指針に基づき、地域ごとに都道府県が計画を策定し、国が同意。

雇用機会増大 促進地域

雇用情勢が厳しい
地域

・地域雇用開発促進
助成金

能力開発 就職促進地域

能力のミスマッチが
存在する地域

・地域人材高度化能
力開発助成金

求職活動 援助地域

情報のミスマッチが
存在する地域

・地域求職活動援助
事業

高度技能活用 雇用安定地域

高度技能労働者を雇用
する事業所が集積する
地域

・地域高度人材確保奨
励金、地域人材高度化
能力開発助成金

(見
直
し)

雇用情勢の地域差の存在。その解消のためにも地域の自主的な取組が不可欠。

↓
地域類型・支援措置を雇用情勢と地域の意欲、創意工夫に応じて2類型に重点化。

改
正
後

厚生労働大臣

雇用開発促進地域（仮称）

地域 雇用情勢が特に厳しい地域

都道府県

○ 地域雇用開発計画（仮称）の作成、実施

- ・ 独自の雇用対策
- ・ 助成金の活用

等

国

- 事業主に対する助成金
- ・ 事業所の設置・整備と雇入れへの助成
- ・ 中核的人材受入助成
- ・ 能力開発助成

指針の策定
(労働政策審議会)

協議

協議

計画の同意
(地方労働審議会)

支援措置

雇用創造推進地域（仮称）

地域 雇用機会が不足する中で市町村等が自主的に雇用創造に取り組む地域

市町村等

○ 地域雇用創造計画（仮称）の作成、実施

- ・ 独自の雇用対策
- ・ 重点分野の設定

等

○ 市町村や経済団体等の関係者からなる協議会等が提案する雇用創出、能力開発、就職促進等の事業

国

- 協議会等が提案する事業を選定の上、委託事業として実施
- 市町村等が行う無料職業紹介に対する支援

重なる地域：
重点分野について
支援措置の特例

↑↓
地域再生・関係省庁との連携